

平成 31(2019)年度 乳児ショートステイのご案内



この事業は、ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり(表の要件を参照)、ほかに養育のできる方がいないときに施設にてお預かりするショートステイ事業です

養育場所	聖オディリアホーム乳児院 中野区上鷲宮 5-28-28 (03-5971-8071)
養育内容	宿泊及び日帰りでの預かり
入退所時間	午前 9 時から午後 6 時まで
対象と定員	板橋区内に住所がある生後 43 日から 2 歳未満のお子さん(定員 2 名) ※集団生活が可能なお子さん(疾病等の場合はご利用いただけません)
養育要件	保護者の方が以下のいずれかに該当し、お子さんを養育する者がいない場合 ① 疾病や出産のため入院または通院する場合 ② 家族の疾病等によりその介護に従事する場合 ③ 育児疲れ、育児不安などで養育が困難な場合 ④ 事故や災害にあった場合 ⑤ 学業や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席などによる場合
利用日数	4 月からの 1 年間に 14 日以内 (日帰りは 1 回 0.5 日で換算)
費用	1 泊 2,500 円 日帰り 1,500 円(食事代込み) ※減免制度あり
キャンセルの 取り扱い	利用日前日の午後 5 時までにご連絡ください ※上記以降のキャンセルの場合はキャンセル料をお支払いいただきます

ご利用にあたっては、原則として 7 日前までのお申し込みが必要です。

初めてご利用の場合

- ① まずは、子ども家庭支援センター(3579-2656)へ電話で希望日時をお知らせください。
※利用日の 1 か月前から申込をお受けします。(出産・出張等の場合はご相談ください)
- ② 利用予約が取れたら、聖オディリアホーム乳児院に連絡して事前面談の日程を決め、お子さん同伴で面談をしてください。(母子手帳を必ず持参してください)
※面談の結果、ご利用になれない場合もあります。
- ③ 利用日の 3 日前までに、子ども家庭支援センターの窓口で申請書を記入してください。
(土・日・祝日・年末年始を除く 9 時~17 時)
※お子さんの健康保険証をご持参ください。
※非課税・就学援助世帯、生活保護受給の方は申し出てください。(減免制度があります)

2 回目以降のご利用の場合

- ① 子ども家庭支援センター(3579-2656)へ、電話で希望日時をお知らせください。
- ② 子ども家庭支援センターの窓口で申請書を記入してください。
※お子さんの健康保険証をご持参ください。

預かり時間

1日24時間を1泊として連続7泊まで利用できます。

日帰りのご利用もできます。

※お子さんの受け入れ及びお迎えの時間は、午前9時から午後6時の間ですが、予約時間を守るようにお願いします。

費用

宿泊（1泊24時間以内）2,500円

※24時間を超える場合は、別途日帰り料金1,500円がかかります。

日帰り（1日9時間以内）1,500円

費用については、帰宅する日に施設にお支払いください。（つり銭のないようにお願いします）

※食事代とおむつ代はかかりません。

※生活保護世帯は全額免除、非課税・就学援助世帯は半額負担となります。

利用をキャンセルする場合

利用日前日の午後5時までに連絡してください。

それ以降のキャンセルは、宿泊は1泊分、日帰りは1日分の料金をお支払いいただきます。

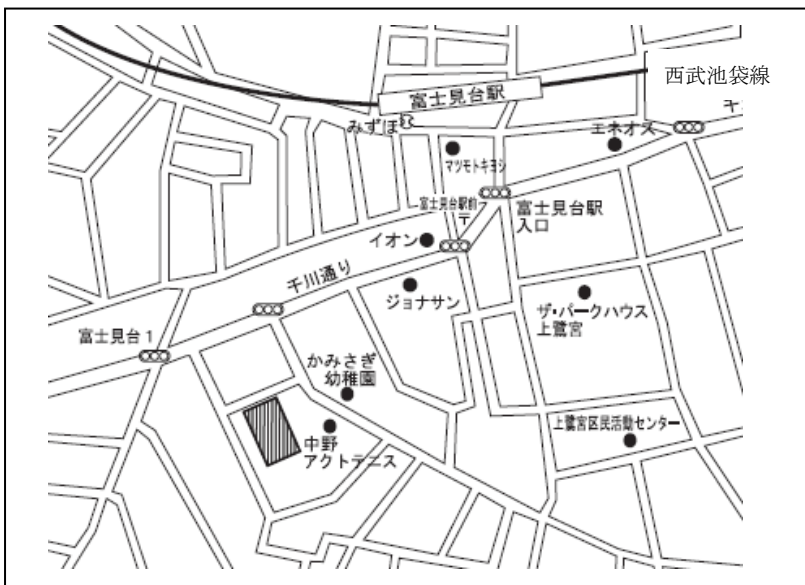
利用ができない場合

- ① 感染性の疾病及びその他の疾病の場合
- ② 極度の多動性、突発的行動の場合
- ③ 看護および処置を必要とする場合など
※施設でお薬を飲ませることはできません。
※施設内で感染症等が発生した場合、
利用をお断りする場合があります。

利用日当日の持ち物

着用してくる衣服・靴には、必ず記名をお願いします。

※着替え・オムツ・パジャマ・タオルなどはオディリアホーム乳児院で用意しますので不要です。



聖オディリアホーム乳児院

西武池袋線

富士見台駅 南口下車

徒歩 8分



《問合せ》 子ども家庭支援センター 月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）9時～17時
住所：板橋区栄町36番1号 グリーンホール7階 電話：3579-2656